

(仮称) 西宮市立西宮浜小中一貫校庁内開校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 (仮称) 西宮市立西宮浜小中一貫校(以下「小中一貫校」という。)の開校に当たり、各部署との連携及び調整を図るため、(仮称) 西宮市立西宮浜小中一貫校庁内開校準備委員会(以下「庁内委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 庁内委員会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 小中一貫校の開設準備に係る業務分担に関する事項。
- (2) 小中一貫校の開校準備に係る各部署の進捗状況に関する事項。
- (3) 小中一貫校の開校準備に係る各部署との連携及び調整に関する事項。
- (4) その他小中一貫校の開校に関し必要な事項。

(組織)

第3条 庁内委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、教育次長をもって充てる。
- 3 副委員長は、学校改革部長、学校教育部長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成32年3月31日までとする。

(委員長)

第5条 委員長は、庁内委員会の会務を総理する。

(副委員長)

第6条 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 庁内委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 副委員長が会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 庁内委員会の庶務は、学校改革部学校改革調整課・学校改革推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、庁内委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年8月27日から施行する。

別 表 (第3条関係)

委員	主な業務内容	補足及び備考
教育次長 [委員長]	・会の開催、招集に関すること ・各課横断業務の調整に関すること	・本庁との調整 ・市議会への報告等
学校改革部長 学校教育部長 [副委員長]	・現西宮浜小中学校との連絡調整に関すること	・不測の業務発生時の対応 ・本委員会の司会進行
教育総務課長	・実施計画、予算編成に係る調整に関すること ・条例、規則の審査に関すること ・文書連絡及び公印に関すること ・組織管理に関すること ・避難所指定に関すること	・本庁関係課との窓口 ・文書メール便のルート変更 ・公印の登録、廃止 ・組織コードの調整 ・備蓄倉庫あり
教育企画課長	・議会、教育委員会議に関すること	
教育人事課長	・市費職員任用に関すること	・開校前配置要員に関すること

	<ul style="list-style-type: none"> ・関係組合との連絡調整に関する事 	
教育職員課長	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教職員の配置に関する事 ・県教育委員会との調整に関する事 ・校内準備委員の配置に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌表の作成指導 ・準備委員(教職員)の配置に関する事
校務改善課長	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の情報化整備に関する事 	
学校管理課長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校配分予算に関する事 	
学校施設計画課長	<ul style="list-style-type: none"> ・施設台帳の整備に関する事 	
学校改革調整課長 学校改革推進課長	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路及び校区に関する事 ・閉校行事、開校行事に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁関係課との窓口 ・閉校式、開校式典等、学校教育課との連携
学事課長	<ul style="list-style-type: none"> ・校区に関する事 ・学籍準備に関する事 ・学級編成事務に関する事 ・新入生、転入生受け入れに関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務改善課との調整 ・校務支援システムへの反映 ・指導要録(学籍)の移動
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営に関する事 ・教育課程に関する事 ・学校評議員の設置に関する事 ・開校記念式典等儀式に関する事 ・学校防災計画に関する事 ・学校図書整備に関する事 ・教科書準備に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・校訓、校旗、校章、校歌 ・儀式行事 ・年間行事、学習指導計画 ・時間割、校時表等 ・通知表等の校務支援システムへの反映 ・指導要録(指導)の作成と移動
学校保健安全課長	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室準備に関する事 ・学校医、歯科医、薬剤師専任に関する事 ・AED設置に関する事 ・就学時健診に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、歯科検診の指導 ・校務支援システムへの反映 ・日本スポーツ振興センター関連事務 ・カウンセリングルームの確認 ・いじめ防止基本方針の策定
学校給食課長	<ul style="list-style-type: none"> ・給食室環境整備に関する事 ・給食実施(物資配送計画等)に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費等徴収システムへの対応 ・ライセンスの追加等
特別支援教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に関する事 ・就学相談に関する事 ・校内支援体制に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の設置 ・通級による指導の在り方の検討 ・校内委員会のあり方の検討 ・校内支援体制の構築
教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・こども未来センターとの連携に関する事 	
教育研修課長	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター機能一部移転に関する事 ・校内OJT推進及び若手教員育成に関する事 ・学力向上の取組みに関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修体制の指導助言 ・学力調査関係の準備
社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育連携協議会(コミスク)に関する事 ・PTA組織の設置に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織設立に向けての学校への支援等
青少年育成課長	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関連団体との調整に関する事 ・補導委員選任に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・青愛協等地域関係者との調整支援
社会教育部参事	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係機関との調整に関する事 ・青少年の補導及び相談に関する事 	
教育委員会内 嘱託職員等	<ul style="list-style-type: none"> ・開校準備全般に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて会議への参加並びにアドバイス

【参考資料】「今後の主なスケジュール」

日程		主な予定
第1回	8月	役割、業務、スケジュール確認等
第2回	9月	各課業務予定確認、進捗報告等
第3回	11月	同上
第4回	1月（平成31年）	
第5回	3月	
第6回	5月	
第7回	7月	
第8回	9月	
第9回	11月	
第10回	1月（平成32年）	同上 施設設備 及び 増改築 完了
	3月	閉校行事（閉校式等）
	4月1日	開校行事（開校式等）

※ 上記日程以外に、随時必要があるときは臨時会を開催することがある。